入札公告

このことについて、次のとおり条件付一般競争入札(電子入札)を実施するので、地方自治法施行令第167条の6 の規定により公告する。

令和4年12月20日

宫崎市上下水道事業管理者 上下水道局長 下郡 嘉浩

1 工事等

宮崎処理場分流ポンプ棟耐震補強工事 (1) 工事名

(2) 工事場所 宮崎市高洲町10番地

(3) 工期 令和5年12月15日

(4) 公表金額 円(予定価格×100/110) 94, 972, 000

(5) 最低制限価格 有

後施工せん断補強工(PHb工法) N=2,396本 コンクリート増打補強工 V (6) 工事概要

=21m3 構造物取壊し工 V=64m3 止水プラグ設置・撤去工 N=1式

(7) 建設リサイクル法 対象

(8) 契約番号 50242

2 参加資格要件

(1) 基本要件

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(一般競争入札の参加者の資格)の規定に該 当しない者であること。
- ② 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全で あると認められる者でないこと。
- ③ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立ての事実がある者にあっては、 当該手続開始後、本市の競争入札参加資格の再認定を受けていること。
- ④ 民事執行法(昭和54年法律第4号)に基づく仮差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税そ の他公課について滞納処分による強制執行の措置を受け支払が不可能になった者でないこと、又は第三者の 債権保全の請求が常態となったと認められる者でないこと。
- ⑤ 本工事の告示日から入札参加資格の確認日までのいずれの日においても、宮崎市建設工事等に係る指名停止 等の措置に関する要綱(平成6年告示第198号)による指名停止を受けていない者であること。
- ⑥ 入札に参加しようとする者の間に、別で定める「資本関係又は人的関係がある者の同一入札への参加制限に ついて」において規定する基準のいずれかに該当する関係がないこと。

(2) 共通要件

1	名簿 登 載	・入札年度の宮崎市競争入札参加資格者名簿に土木一式工事(市内A)の登録があること。 ・土木一式工事において、有効な経営事項審査結果があり、かつ、土木一式工事の直近の総合評定値が850点以上であること。
2	参加形態	単独

3	本店所在地	建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項に規定する営業所のうち主たる営業所を宮崎市内に有すること。
4	建設業許可	建設業法第3条第1項の規定に基づく土木一式工事業に係る特定建設業の許可を受けている者であること。
5	手持制限	本工事の開札時点において、市(上下水道局を含む)及び宮崎市土地開発公 社が発注した同種の工事で完了していない工事の合計金額が1億円を超えてい ないこと。
6	施工実績	当該年度を含む過去6か年度において、国又は地方公共団体等が発注した同種の建設工事等を元請として施工し、完了した実績(JVの構成員としては、出資比率が20%以上)があること。
7	配置予定技術者	建設業法に定める1級土木施工管理技士の資格を有する者で、かつ、監理技術者資格者証の交付を受けている者(※)を監理技術者として専任で配置すること。 工事現場での専任期間は、現場施工の着手から工期末までの予定とする。 なお、配置する技術者にあっては、直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、入札時点で3か月以上の雇用関係にあること。 ※監理技術者資格者証の交付を受け、監理技術者講習を修了した日から5年を経過していない者であること。

3 本工事に関する担当課

上下水道局 下水道施設課

4 入札手続等

(1) 設計図書等の配布

入札情報サービスシステムからダウンロードすること

(2) 設計図書等に関する質疑

① 提出期限

公告日から入札日の4日前の正午まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

② 提出先

工事担当課

③ 質疑に関する回答

入札日の2日前の正午までに行う。なお、質疑事項と回答は、宮崎市ホームページ及び入札情報サービスシステムに掲載するほか、総務部契約課内に掲示する。

(3) 現場説明会

無

5 入札参加申込

入札への参加をもって申込とする。

6 入札の日程等

(1)入札日程【電子入札】

	期間・期日等	場所・留意事項
入札書受付期間	令和5年1月10日 午前7時から 令和5年1月11日 午前11時00分まで	入札書には工事費内訳書を必ず添付 すること。
開札日時		宮崎市役所 本庁舎 5階 契約課 第1入札室

(2) その他

入札の無効	① 宮崎市財務規則(平成元年規則第1号。以下「規則」という。)第1 25条に規定する場合のほか、入札時点において入札参加資格の無い者の した入札は無効とする。 ② 工事費内訳書の添付がない入札は無効とする。 ③ 開札時点で、参加資格要件にある手持制限の件数(落札候補者を含む)を超えた場合はその入札を無効とする。
入札保証金	規則第122条第2項第2号の規定により、免除とする。

7 落札者の決定方法

落札者の決定方法	規則第127条に規定する予定価格の制限の範囲内で、規則第128条に規定する最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札候補者とし、市長が落札候補者に競争入札参加資格があると認めた場合に落札者として決定する。
	落札候補者の入札参加資格を確認するため、施工実績の提出を求める場合 がある。
提出期限	入札日の翌日から3日以内

8 契約及び支払い

契約保証金	契約保証金の取扱いは、規則	川第105条の規定による) ₀
支払条件	前払金・中間前払金 有	部分払0回	完成払

9 掲示場所及び期間

	〒880-8505 宮崎市橘通西一丁目1番1号 宮崎市 総務部 契約課内(宮崎市役所 本庁舎 5階) TEL 0985-21-1725 FAX 0985-23-5517	
掲示場所	〒880-8507 宮崎市鶴島三丁目252番地 宮崎市上下水道局掲示場(上下水道局正門横) 問合せ先 管理部総務課 TEL 0985-26-7506 FAX 0985-24-1047	
掲示期間	公告の日から落札者が決定する日まで ※ただし、総務部契約課における掲示の閲覧は、土曜日、日曜日及び祝日 を除く。	

揭示終了 令和5年1月18日